2. 株式に関する事項

2-1　発行可能株式総数

200,000,000株

2-2　発行済株式の総数

104,051,299株（自己株式130,504株を除く）

2-3　当事業年度末の株主数

28,694名

2-4　上位10名の株主

株主名	持株数(株)	持株比率(%)
住友商事㈱	52,697,159	50.65
日本トラスティ・サービス信託銀行㈱（信託口）	6,632,300	6.37
日本マスタートラスト信託銀行㈱（信託口）	3,998,800	3.84
SCSKグループ従業員持株会	2,464,250	2.37
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/JASDEC/ABERDEEN STANDARD SICAV I CLIENT ASSETS	1,079,000	1.04
㈱アルゴグラフィックス	1,015,500	0.98
日本トラスティ・サービス信託銀行㈱（信託口5）	1,014,900	0.98
日本トラスティ・サービス信託銀行㈱（信託口7）	967,000	0.93
THE BANK OF NEW YORK 133972	877,500	0.84
㈱かんぽ生命保険	870,400	0.84

（注）持株比率は、発行済株式の総数から自己株式を控除して計算しております。

3. 新株予約権等に関する重要な事項

当事業年度末日において当社役員等が有する新株予約権に関する事項

新株予約権（株式報酬型）の内容の概要

発行年月日	新株予約権の数	目的である株式の種類及び数	新株予約権1個当たりの株式数	発行価額	新株予約権の行使に際して払い込むべき1株当たりの金額	行使期間
2007年7月27日（第2回）	6個	普通株式 600株	100株	無償	1円	2007年7月28日から2027年7月26日まで
2008年7月29日（第4回）	13個	普通株式 1,300株	100株	無償	1円	2008年7月30日から2028年7月28日まで
2009年7月30日（第6回）	57個	普通株式 5,700株	100株	無償	1円	2009年7月31日から2029年7月29日まで
2010年7月30日（第8回）	117個	普通株式 11,700株	100株	無償	1円	2010年7月31日から2030年7月29日まで

(注) 新株予約権1個当たりの払込金額は、1株当たりの払込金額に新株予約権1個当たりの株式数を乗じた金額としております。

新株予約権（株式報酬型）を有する者の人数及びその個数（区分別の内訳）

発行年月日	取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）		社外取締役（監査等委員を除く）		取締役（監査等委員）		執行役員（取締役を除く）	
	保有者数	個数	保有者数	個数	保有者数	個数	保有者数	個数
2007年7月27日（第2回）	1名	6個	0名	0個	0名	0個	0名	0個
2008年7月29日（第4回）	1名	13個	0名	0個	0名	0個	0名	0個
2009年7月30日（第6回）	1名	13個	0名	0個	0名	0個	4名	44個
2010年7月30日（第8回）	2名	53個	0名	0個	0名	0個	4名	64個

4. 会社役員に関する事項

4-1　取締役の氏名等

氏　名		会社における地位	重要な兼職の状況
田渕正朗	※1	取締役	
谷原　徹	※1	取締役	
御子神大介	※1	取締役	住友商事㈱常務執行役員　メディア・デジタル事業部門参事
福永哲弥		取締役	㈱アルゴグラフィックス社外取締役
爲房孝二		取締役	住友商事㈱執行役員　メディア・デジタル事業部門参事
南部智一		取締役	住友商事㈱専務執行役員 メディア・デジタル事業部門長
露口　章		取締役	住友三井オートサービス㈱代表取締役社長、 SMAサポート㈱代表取締役社長、SMASフリート㈱代表取締役社長
松田清人	※2	取締役	トパーズ・キャピタル㈱取締役会長、 ㈱三陽商会社外取締役、㈱ホットリンク社外取締役
安斎保則		取締役 （常勤監査等委員）	住友商事㈱メディア・デジタル業務部参事
矢吹公敏	※2	取締役 （監査等委員）	矢吹法律事務所代表者、住友生命保険相互会社社外取締役
中村雅一	※2	取締役 （監査等委員）	中村雅一公認会計士事務所代表者、住友重機械工業㈱社外監査役
白石和子	※2	取締役 （監査等委員）	三井海洋開発㈱社外取締役

（注）1．※1印は代表取締役であります。なお、御子神大介氏は、2019年3月31日をもって、代表取締役を辞任しております。
2．※2印は法令に定める社外取締役であります。
3．取締役　松田清人氏及び取締役（監査等委員）矢吹公敏氏、中村雅一氏、白石和子氏は、東京証券取引所が確保を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
4．取締役（監査等委員）中村雅一氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する高度な知見を有するものであります。
5．重要な会議への出席、取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員及び使用人からの職務の執行に関する事項の報告、重要な決裁書類等の閲覧のほか、子会社の監査役等との連絡会の開催などによる情報の収集と監査等委員会における情報の共有を行うため、安斎保則氏を常勤監査等委員として選定しております。
6．社外役員の重要な兼職先と当社との間には、開示すべき関係はありません。
7．重要な兼職の状況に記載のない役員は、該当事項がありません。

当期中の異動

①新任者　2018年６月26日就任

田　渕　正　朗（取締役）　　南　部　智　一（取締役（非常勤））

白　石　和　子（取締役　監査等委員（非常勤））

②退任者　2018年６月26日退任

鐘ヶ江　倫　彦（取締役）　　遠　藤　正　利（取締役）

小　池　浩　之（取締役（非常勤））　　髙　野　善　晴（取締役　監査等委員）

安　浪　重　樹（取締役　監査等委員（非常勤））

安　田　結　子（取締役　監査等委員（非常勤））

相　京　重　信（取締役　監査等委員（非常勤））

執行役員の氏名等

2019年４月１日付にて執行役員の会社における地位及び担当が変更になりました。

2019年３月31日現在及び2019年４月１日現在の執行役員の担当等は、以下のとおりであります。

会社における地位 2019年４月１日現在	氏　名	担当及び重要な兼職の状況 2019年３月31日現在	担当及び重要な兼職の状況 2019年４月１日現在
※1 会長執行役員 最高経営責任者	田　渕　正　朗		健康経営推進最高責任者
※1 社長執行役員 最高執行責任者	谷　原　　徹		
副社長執行役員	古　沼　政　則	全社営業統括部門長	全社営業統括部門長
副社長執行役員	広　瀬　省　三	金融システム事業部門長、㈱JIEC取締役	DX事業化推進責任者、分掌役員（DXセンター、R&Dセンター）、㈱JIEC取締役
専務執行役員	熊　崎　龍　安	分掌役員（経理）、経理グループ長、㈱JIEC取締役、㈱ベリサーブ取締役（監査等委員）	分掌役員（経理）、経理グループ長、㈱JIEC取締役、㈱ベリサーブ取締役（監査等委員）
※1 専務執行役員	福　永　哲　弥	分掌役員（IR・財務・リスク管理）、IR・財務・リスク管理グループ長、㈱アルゴグラフィックス社外取締役	コーポレート部門連携責任者、分掌役員（財務・事業投資推進）、㈱アルゴグラフィックス社外取締役

会社における地位 2019年4月1日現在	氏　名	担当及び重要な兼職の状況 2019年3月31日現在	2019年4月1日現在
専務執行役員	遠藤　正利	担当役員（SE+センター、開発センター、購買・業務）、製造・通信システム事業部門長補佐（PMO担当）、流通・メディアシステム事業部門長補佐（PMO担当）、金融システム事業部門長補佐（PMO担当）、SCSKニアショアシステムズ㈱代表取締役会長	ものづくり革新推進責任者、分掌役員（SE+センター、開発センター、ものづくり革新推進センター）、SCSKニアショアシステムズ㈱代表取締役会長
専務執行役員	加藤　啓	商社・グローバルシステム事業部門長、グローバル事業開発グループ長	商社・グローバルシステム事業部門長、副分掌役員（DXセンター、R&Dセンター）
常務執行役員	工藤敏晃	金融システム事業部門 副部門長、金融システム第五事業本部長	金融システム事業部門長
常務執行役員	上田哲也	ITマネジメント事業部門長、ビジネスソリューション事業部門車載システム事業本部分掌役員	ITマネジメント事業部門長
常務執行役員	田財英喜	SCSKサービスウェア㈱代表取締役社長	ビジネスソリューション事業部門長、コンタクトセンターサービス事業本部長、SCSKサービスウェア㈱代表取締役会長
常務執行役員	中村　誠	金融システム事業部門 副部門長、金融システム第一事業本部長、ビジネスソリューション事業部門車載システム事業技術担当	モビリティシステム事業部門長、事業推進グループ長
常務執行役員	渡辺篤史	流通・メディアシステム事業部門長	流通・メディアシステム事業部門長
常務執行役員	新庄　崇	プラットフォームソリューション事業部門長	プラットフォームソリューション事業部門長
常務執行役員	清水康司	SCSKサービスウェア㈱取締役 副社長執行役員	SCSKサービスウェア㈱代表取締役社長
常務執行役員	當麻隆昭	製造・通信システム事業部門長	製造・通信システム事業部門長
※2 常務執行役員	田村達郎	―	分掌役員（経営企画）
※2 常務執行役員	菅原靖夫	―	分掌役員（法務・リスク管理）

会社における地位 2019年4月1日現在	氏　名	担当及び重要な兼職の状況 2019年3月31日現在	担当及び重要な兼職の状況 2019年4月1日現在
常務執行役員	武井久直	分掌役員（SE+センター、開発センター、購買・業務、情報システム）、開発センター長	分掌役員（情報システム、購買・業務）、購買・業務グループ長、ものづくり革新推進センター長
上席執行役員	今井善則	全社営業統括部門金融営業統括本部長	全社営業統括部門金融営業統括本部長
上席執行役員	関　滋弘	製造・通信システム事業部門製造システム事業本部長	製造・通信システム事業部門製造システム事業本部長
上席執行役員	内藤幸一	ITマネジメント事業部門事業推進グループ長	製造・通信システム事業部門事業推進グループ長
上席執行役員	川嶋義純	㈱CSIソリューションズ代表取締役社長	㈱CSIソリューションズ代表取締役社長
上席執行役員	播磨昭彦	分掌役員（人事）、人事グループ長	分掌役員（人事）
上席執行役員	奥原隆之	全社営業統括部門事業開発グループ長、商社・グローバルシステム事業部門SC事業開発グループ長	DXセンター長、商社・グローバルシステム事業部門SC事業開発グループ長
上席執行役員	宮川　正	製造・通信システム事業部門通信・公共システム事業本部長	製造・通信システム事業部門通信・公共システム事業本部長
上席執行役員	山本香也	金融システム事業部門金融システム第二事業本部長	金融システム事業部門金融システム第一事業本部長
上席執行役員	渡辺孝治	ビジネスソリューション事業部門車載システム事業本部長	モビリティシステム事業部門モビリティシステム第一事業本部長
上席執行役員	三ッ石利彦	金融システム事業部門金融システム第三事業本部長	金融システム事業部門金融システム第三事業本部長
上席執行役員	斎藤幸彦	ビジネスソリューション事業部門AMO第一事業本部長	ビジネスソリューション事業部門AMO第一事業本部長
上席執行役員	岡　恭彦	法務・総務・広報・CSRグループ長	分掌役員（総務・IR・広報・サステナビリティ推進）、総務・IR・広報・サステナビリティ推進グループ長
上席執行役員	横山峰男	製造・通信システム事業部門西日本産業第二事業本部長、西日本支社長	製造・通信システム事業部門西日本産業第一事業本部長、西日本支社長
上席執行役員	古宮浩行	全社営業統括部門戦略ソリューション営業統括本部長	全社営業統括部門戦略ソリューション営業統括本部長
執行役員	高橋　覩	金融システム事業部門事業推進グループ長、金融システム第一事業本部 副本部長	金融システム事業部門事業推進グループ長

会社における地位 2019年4月1日現在	氏　名	担当及び重要な兼職の状況 2019年3月31日現在	2019年4月1日現在
執行役員	池　直樹	プラットフォームソリューション事業部門製造エンジニアリング事業本部長	プラットフォームソリューション事業部門製造エンジニアリング事業本部長
執行役員	河辺恵理	商社・グローバルシステム事業部門事業推進グループ長、グローバル事業開発グループ 副グループ長	商社・グローバルシステム事業部門事業推進グループ長
執行役員	山野　晃	R&Dセンター長	R&Dセンター長
執行役員	内田俊哉	流通・メディアシステム事業部門流通システム第三事業本部長	流通・メディアシステム事業部門流通・メディア第三事業本部長
執行役員	阿部一彦	商社・グローバルシステム事業部門SCシステム事業本部長、グローバル事業開発グループ 副グループ長	商社・グローバルシステム事業部門SCシステム事業本部長、グローバル事業開発本部 副本部長
執行役員	宮川裕之	プラットフォームソリューション事業部門中部プラットフォーム事業本部長、中部支社長	プラットフォームソリューション事業部門中部・関西プラットフォーム事業本部長、中部支社長
執行役員	堀江旬一	金融システム事業部門金融システム第六事業本部長、金融システム第一事業本部 副本部長	金融システム事業部門金融システム第二事業本部長、金融システム第一事業本部 副本部長
執行役員	戸田眞二	製造・通信システム事業部門中部システム事業本部長、中部支社事業推進グループ長	製造・通信システム事業部門中部システム事業本部長、中部支社事業推進グループ長
執行役員	髙野　健	ITマネジメント事業部門基盤インテグレーション事業本部長、流通・メディアシステム事業部門ITM連携推進担当役員	ITマネジメント事業部門基盤インテグレーション事業本部長、流通・メディアシステム事業部門ITM連携推進担当役員
執行役員	宮下英之	SCSK九州㈱代表取締役社長	SCSK九州㈱代表取締役社長
執行役員	大谷真弘	ビジネスソリューション事業部門ProActive事業本部長	ビジネスソリューション事業部門ProActive事業本部長
執行役員	田邑富重	ITマネジメント事業部門マネジメントサービス事業本部長、製造・通信システム事業部門ITM連携推進担当役員	ITマネジメント事業部門マネジメントサービス第一事業本部長、SCSKシステムマネジメント㈱代表取締役社長

会社における地位 2019年４月１日現在	氏　名	担当及び重要な兼職の状況 2019年３月31日現在	担当及び重要な兼職の状況 2019年４月１日現在
執行役員	森　雅昭	流通・メディアシステム事業部門メディアシステム事業本部長	流通・メディアシステム事業部門流通・メディア第一事業本部長
執行役員	石田高章	SE+センター長	SE+センター長、ものづくり革新推進センター 副センター長
執行役員	志宇知正司	製造・通信システム事業部門西日本産業第一事業本部長、西日本支社事業推進グループ長	製造・通信システム事業部門西日本産業第二事業本部長、西日本支社事業推進グループ長
※2 執行役員	市場健二	－	商社・グローバルシステム事業部門グローバル事業開発本部長、㈱JIEC取締役、㈱ベリサーブ取締役
※2 執行役員	東　巍	－	中国・アジア統括、 SCSK Asia Pacific Pte. Ltd. Managing Director、思誠思凱信息系統（上海）有限公司　董事長
※2 執行役員	福島俊一郎	－	経営企画グループ長
※2 執行役員	川名智雄	－	法務・リスク管理グループ長
※2 執行役員	内山郁夫	－	モビリティシステム事業部門、モビリティシステム第二事業本部長

（注）１．※1印を付した執行役員は取締役を兼任しております。
２．※2印は2019年４月１日付にて新たに就任した執行役員であります。
３．2019年３月31日をもって退任した執行役員は以下のとおりであります。

退任時における地位	氏　名	退任時における担当
副社長執行役員	鈴木正彦	ビジネスソリューション事業部門長、分掌役員（R&Dセンター）
副社長執行役員	御子神大介	担当役員（情報システム）、分掌役員（経営企画、AI戦略）
専務執行役員	爲房孝二	担当役員（人事）、分掌役員（法務・総務・広報・CSR）、 健康経営推進最高責任者
上席執行役員	城尾芳美	プラットフォームソリューション事業部門九州プラットフォーム事業本部長、 九州支社長
上席執行役員	井藤　登	流通・メディアシステム事業部門流通システム第一事業本部長
上席執行役員	上野裕治	プラットフォームソリューション事業部門ＩＴエンジニアリング事業本部長
上席執行役員	水野　隆	情報システムグループ長

4-2　当事業年度に係る役員の報酬等の総額

区　　分	人　　数	報酬等の額
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	11名 （1名）	351百万円 （11百万円）
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	8名 （7名）	71百万円 （45百万円）
合　　計	19名	422百万円

（注）1．取締役の報酬限度額は、2016年6月28日開催の定時株主総会決議において、1事業年度につき、取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）は960百万円、社外取締役（監査等委員を除く）は40百万円、監査等委員である取締役は150百万円と決議されております。
2．社外取締役のいずれも、親会社等又は当社を除く当該親会社等の子会社等からの役員報酬等はありません。

4-3　他の法人等の業務執行者及び社外役員等との重要な兼職に関する事項

「4-1　取締役の氏名等」に記載の重要な兼職の状況のとおりであります。

4-4　各社外役員の主な活動状況

区　分	氏　　名	取締役会 出席状況	監査等委員会 出席状況
取 締 役	松　田　清　人	13/13	―
取 締 役 （監査等委員）	矢　吹　公　敏	12/13	14/16
取 締 役 （監査等委員）	中　村　雅　一	12/13	16/16
取 締 役 （監査等委員）	白　石　和　子	11/11	13/13

各氏は、取締役会において経営者等としての豊富な経験及び知見に基づき、各々の立場から当社の経営全般にわたって発言を行っております。また、矢吹公敏氏、中村雅一氏、白石和子氏は、監査等委員会において、各々の豊富な経験及び知見に基づき、業務の適法性及び適正性の観点から監査業務全般について発言するとともに、会計監査人との意見交換を実施し、必要な提言等を行っております。

4-5　責任限定契約に関する事項

当社は、会社法第427条第1項並びに定款第29条第2項の定めに基づき、各取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で、責任限度額を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結しております。

5. 会計監査人に関する事項

5-1　名称

有限責任 あずさ監査法人

5-2　会計監査人の報酬等の額

①当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	163百万円
②当社及び当社連結子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額（①の金額を含む）	259百万円

（注）1．当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。
2．当社は会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務である、コンフォートレター作成業務及び国際財務報告基準に関する指導・助言業務についての対価を支払っております。
3．監査等委員会は、取締役、経理及び内部統制等の社内関係部署並びに会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の前期の職務執行状況、当期監査計画の内容及び監査報酬の見積額の相当性等について確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第１項及び第３項の同意を行っております。

5-3　解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が監督官庁から監査業務停止処分を受ける等、その職務の遂行に重大な支障が生じ、改善の見込みがないと判断した場合、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的である事項とする方針であります。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項に該当し、改善の見込みがないと判断した場合、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任する方針であります。

（備考）百万円単位の記載金額は、表示単位未満切り捨てにより表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

科　目	金　額
資産の部	
流動資産	**201,007**
現金及び預金	21,170
受取手形及び売掛金	74,698
リース債権及びリース投資資産	334
商品及び製品	7,831
仕掛品	360
原材料及び貯蔵品	117
預け金	85,028
その他	11,496
貸倒引当金	△31
固定資産	**113,837**
有形固定資産	**70,833**
建物及び構築物	43,566
工具、器具及び備品	9,233
土地	14,169
リース資産	1,552
建設仮勘定	2,310
その他	0
無形固定資産	**8,208**
のれん	53
その他	8,155
投資その他の資産	**34,794**
投資有価証券	11,773
長期前払費用	1,563
敷金及び保証金	6,759
繰延税金資産	13,709
その他	1,042
貸倒引当金	△53
資産合計	**314,844**

科　目	金　額
負債の部	
流動負債	**72,525**
支払手形及び買掛金	22,087
短期借入金	15,000
リース債務	843
未払法人税等	4,898
賞与引当金	5,910
役員賞与引当金	57
工事損失引当金	228
その他	23,499
固定負債	**47,850**
社債	40,000
リース債務	1,909
役員退職慰労引当金	20
退職給付に係る負債	2,902
資産除去債務	2,779
長期預り敷金保証金	154
その他	83
負債合計	**120,375**
純資産の部	
株主資本	**195,681**
資本金	**21,152**
利益剰余金	**175,223**
自己株式	**△694**
その他の包括利益累計額	**△2,269**
その他有価証券評価差額金	2,076
繰延ヘッジ損益	△21
為替換算調整勘定	△182
退職給付に係る調整累計額	△4,141
新株予約権	**40**
非支配株主持分	**1,015**
純資産合計	**194,468**
負債純資産合計	**314,844**

連結損益計算書 (自 2018年4月1日　至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

科　目	金　額
売上高	358,654
売上原価	269,912
売上総利益	**88,742**
販売費及び一般管理費	50,363
営業利益	**38,378**
営業外収益	1,061
受取利息	65
受取配当金	71
持分法による投資利益	750
その他	173
営業外費用	789
支払利息	115
投資有価証券売却損	2
社債発行費	48
子会社株式取得関連費用	495
その他	128
経常利益	**38,650**
特別利益	1,443
固定資産売却益	371
投資有価証券売却益	1,024
会員権売却益	0
段階取得に係る差益	47
特別損失	615
固定資産除却損	57
固定資産売却損	44
投資有価証券売却損	1
会員権売却損	0
支払補償金	294
災害損失	217
税金等調整前当期純利益	**39,477**
法人税、住民税及び事業税	6,567
法人税等調整額	4,221
当期純利益	**28,688**
非支配株主に帰属する当期純利益	796
親会社株主に帰属する当期純利益	**27,892**

(備考) 百万円単位の記載金額は、表示単位未満切り捨てにより表示しております。

計算書類

貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

科　目	金　額
資産の部	
流動資産	**174,378**
現金及び預金	8,962
受取手形	532
売掛金	61,021
リース投資資産	334
商品及び製品	7,633
仕掛品	174
原材料及び貯蔵品	110
前渡金	292
前払費用	8,720
預け金	83,511
関係会社短期貸付金	949
その他	2,149
貸倒引当金	△12
固定資産	**144,018**
有形固定資産	**68,846**
建物	41,944
構築物	336
車両運搬具	0
工具、器具及び備品	8,517
土地	14,169
リース資産	1,521
建設仮勘定	2,356
無形固定資産	**6,478**
のれん	53
ソフトウェア	6,277
リース資産	28
電話加入権	117
施設利用権	0
商標権	0
投資その他の資産	**68,692**
投資有価証券	4,788
関係会社株式	41,353
その他の関係会社有価証券	53
従業員に対する長期貸付金	33
長期前払費用	1,515
敷金及び保証金	5,669
繰延税金資産	10,979
会員権	195
リース投資資産	787
前払年金費用	3,354
その他	12
貸倒引当金	△49
資産合計	**318,397**

科　目	金　額
負債の部	
流動負債	**83,870**
買掛金	19,357
短期借入金	15,000
リース債務	831
未払金	5,183
未払費用	1,099
未払法人税等	3,922
未払消費税等	166
前受金	9,786
預り金	24,957
賞与引当金	3,119
役員賞与引当金	53
工事損失引当金	206
資産除去債務	157
その他	30
固定負債	**45,042**
社債	40,000
リース債務	1,886
役員退職慰労引当金	7
退職給付引当金	453
資産除去債務	1,816
長期預り敷金保証金	877
負債合計	**128,913**
純資産の部	
株主資本	**187,477**
資本金	**21,152**
資本剰余金	**1,299**
資本準備金	1,299
利益剰余金	**165,301**
利益準備金	3,988
その他利益剰余金	161,313
別途積立金	23,310
繰越利益剰余金	138,003
自己株式	**△277**
評価・換算差額等	**1,966**
その他有価証券評価差額金	**1,987**
繰延ヘッジ損益	**△21**
新株予約権	**40**
純資産合計	**189,484**
負債純資産合計	**318,397**

損益計算書 (自 2018年4月1日　至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

科　目	金　額
売上高	284,145
売上原価	213,669
売上総利益	**70,476**
販売費及び一般管理費	40,065
営業利益	**30,411**
営業外収益	1,739
受取利息	27
受取配当金	1,498
その他	214
営業外費用	217
支払利息	46
社債利息	68
社債発行費	48
その他	52
経常利益	**31,933**
特別利益	1,395
固定資産売却益	371
投資有価証券売却益	1,024
会員権売却益	0
特別損失	602
固定資産除却損	43
固定資産売却損	44
投資有価証券売却損	1
会員権売却損	0
支払補償金	294
災害損失	217
税引前当期純利益	**32,727**
法人税、住民税及び事業税	3,970
法人税等調整額	4,028
当期純利益	**24,728**

(備考) 百万円単位の記載金額は、表示単位未満切り捨てにより表示しております。

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年５月13日

SCSK株式会社
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　前　野　充　次　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　神　塚　　勲　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　三　上　伴　也　㊞

　当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、SCSK株式会社の2018年４月１日から2019年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
　当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
　監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
　当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、SCSK株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月13日

SCSK株式会社
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　前野充次　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　神塚勲　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　三上伸也　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、SCSK株式会社の2018年４月１日から2019年３月31日までの第51期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告書 謄本

監査報告書

当監査等委員会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第51期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任 あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 親会社との取引に関し、会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及びその理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から同法人が「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

④ 親会社等との取引について、当該取引の実施に当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（3）連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月14日

SCSK株式会社 監査等委員会

監査等委員 安斎保則 ㊞

監査等委員 矢吹公敏 ㊞

監査等委員 中村雅一 ㊞

監査等委員 白石和子 ㊞

（注）監査等委員 矢吹公敏、中村雅一及び白石和子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主メモ

事業年度	毎年４月１日から翌年３月31日まで
定時株主総会	毎年６月開催
基準日	期末配当金　毎年３月31日 中間配当金　毎年９月30日 その他必要があるときは、あらかじめ公告して定めた日
公告方法	電子公告にて掲載。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、決算短信につきましては、 http://www.scsk.jp/ir/library/briefing/ をご覧ください。
株主名簿管理人及び特別口座の口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目４番１号 三井住友信託銀行㈱
株主名簿管理人事務取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目４番１号 三井住友信託銀行㈱　証券代行部
（郵便物送付先）	〒168－0063　東京都杉並区和泉二丁目８番４号 三井住友信託銀行㈱　証券代行部
（電話照会先）	0120-782-031
（インターネットホームページURL）	https://www.smtb.jp/personal/agency/index.html

< MEMO >

< MEMO >

< MEMO >

株主総会会場ご案内略図



会　場　**豊洲フロント　14階　当社会議室**

東京都江東区豊洲三丁目２番20号
TEL：03-5166-2500（代表）



入口詳細図

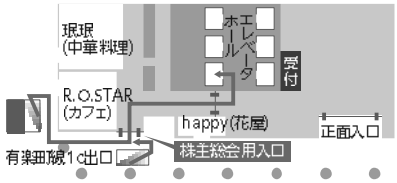

株主総会会場へは、豊洲フロント手前の入口より入館後、右手にお進みいただき、左手のエレベータより14階会場までお越しください。

交通のご案内

東京メトロ有楽町線

「豊洲」駅 下車

1c出口より徒歩約１分

ゆりかもめ

「豊洲」駅 下車 徒歩約３分

お願い：会場周辺の道路及び駐車場は混雑が予想されますので、お車でのご来場はご遠慮ください。

『COOL BIZ』スタイルでの株主総会開催について

当社は、地球温暖化防止に向けた省エネルギー及び節電への取り組みとして、2019年３月期定時株主総会を、当社の役員及び係員がノーネクタイの「COOL BIZ」スタイルにて開催させていただく予定です。
何卒、趣旨をご理解いただき、ご了承くださいますようお願い申し上げます。

株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

SCSK株式会社
http://www.scsk.jp/

UD FONT 見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

VEGETABLE OIL INK 環境に配慮した「ベジタブルインキ」を使用しています。

株主各位

2019年３月期定時株主総会招集通知に際しての
インターネット開示情報

2019年６月３日
SCSK株式会社

業務の適正を確保するための体制及びその運用状況に関する事項

業務の適正を確保するための体制等の決議の内容

当社は、当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社の業務並びに当社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要な体制（以下「内部統制システム」といいます。）に関する基本方針並びに体制整備に必要な事項について次のとおり決議いたしております。

なお、当社は、現状の内部統制システムを確認すると同時に、継続的な見直しによって、その時々の要請に合致した、優れた内部統制システムの構築を図っております。

（１） 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制について

・監査等委員会設置会社としての当社における内部統制システムの整備に関する方針を定めるとともに取締役及び使用人の法令等遵守の徹底に努めております。
・当社は、取締役会の監督機能の維持・向上のため、社外取締役を継続して選任しております。
・当社は、取締役会及び取締役の監督機能を強化するため、執行役員制度を採用するとともに、独立した社外取締役が取締役会議長を務めることにより、取締役会及び取締役による監督機能と執行役員による業務執行機能とを分離しております。
・当社は、経営の透明性・公正性の向上のために、取締役会等の諮問機関としてガバナンス委員会を設置しております。
・内部統制システムが有効に機能しているかを確認し、その実行状況を監視するための体制として監査等委員会直属の監査部を、また、内部統制システムの強化を推進し、その運用を支援するための体制としてリスク管理部を配置しております。
・法令等の遵守に関する規程を含む社内規則を定め、取締役及び使用人に行動規範を明示するとともに、コンプライアンス委員会を設置し、また、「コンプライアンスマニュアル」を作成し、社内各層に周知することにより、法令等遵守の徹底を図っております。
・法令等の遵守体制強化の一環として、内部通報制度を導入し、取締役及び使用人が、コンプライアンス委員長、監査等委員会及び顧問弁護士にコンプライアンス上の情報を直接、連絡できるルートを確保しております。なお、当該通報をしたこと自体による不利益な取扱いの禁止等通報者の保護を徹底することを定めております。

（２） 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制について

・取締役会その他の重要な会議の意思決定に係る情報及び稟議書等、その職務執行に係る情報の保存及び管理については、文書管理規程等の社内規則を定めて、情報の適切な記録管理体制を整備しております。

（３） 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制について

・当社の事業に関連して想定可能なリスクを認識、評価する仕組みを定め、関連部署においてリスクを予防するための規則、ガイドライン等の制定、管理、運用、監視等の実施により個別リスクに対応する仕組みを構築しております。
・会社に重大な影響を及ぼす恐れのある不測の事態の発生に備え、緊急事態対応規程を定め、適切かつ迅速に対応する体制整備を図っております。
・情報セキュリティ管理及び個人情報保護に係る関連規程を制定し、当社の事業活動における機密情報及び個人情報等の情報資産の管理徹底と適切な保護を行い、また、研修及び啓発の実施等を通じて、その重要性及び取扱方法の浸透・徹底を図っております。

（４）　当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制について

・取締役のより効率的な職務の遂行を可能とするために、執行役員制度を採用し、業務執行の責任と権限を明確にしております。
・経営上の重要事項に関する会長執行役員 最高経営責任者（以下「会長」といいます。）・社長執行役員 最高執行責任者（以下「社長」といいます。）の諮問機関として経営会議を、また、特定の経営課題に関する諮問機関として各種委員会を設置しております。
・取締役及び使用人の効率的な職務執行を可能とするための組織体制を整備するとともに、ITの整備及び利用により、経営意思決定を効率的にできる体制を整備しております。

（５）　当社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制について

・親会社及び子会社との緊密な連携のもと、当社は、企業集団における業務の適正を確保するための体制の構築に努めております。
・当社は、「経営理念・行動指針」を定め、経営理念の共有を図るとともに、子会社管理規程に基づいて、子会社の業務執行の重要事項は、当社の決裁事項又は当社への報告事項としております。
・当社は、上記の決裁・報告体制を通じて、グループ全体の経営状況を把握し、業務の適正の確保、リスク管理を徹底しております。
・当社は、子会社の自主性を尊重し、事業内容・規模を考慮しつつ、コーポレート部門の業務を適切に支援し、子会社の取締役等が効率的に職務執行できる体制を構築しております。
・子会社においても、当該会社自身のコンプライアンス委員会の設置等、当社と同様に法令等を遵守するための体制を整えるよう指導しております。
・当社のコンプライアンス委員会では、子会社を含むグループ全体のコンプライアンスに関する事項を審議し、また、内部通報制度においては、子会社の取締役、監査役及び使用人からも直接に通報が行える等、子会社との連携を図り、グループ一体の運営を行っております。

（６）　当社の監査等委員会がその職務を補助すべき取締役及び使用人を置くことを求めた場合における当該取締役及び使用人に関する事項について

・監査等委員会の職務を補佐する使用人を監査部内に配置しております。

（７）　第６項の取締役及び使用人の他の監査等委員でない取締役からの独立性に関する事項について

・監査部は監査等委員でない取締役から独立した組織としております。
・監査等委員会は、監査部に所属する使用人の人事異動及び人事評価等について事前に報告を受け、必要な場合は社長に対して変更を申し入れることができるものとしております。

（８）　第６項の取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

・監査部に所属する使用人は、監査等委員会の指揮命令に従い、職務を遂行しております。

（９）　当社の監査等委員でない取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制について

・監査等委員である取締役（以下「監査等委員」といいます。）は、経営会議その他の重要な会議に出席しております。
・会長・社長を含む主要な監査等委員でない取締役及び使用人は、監査等委員と定期的に会合を行い、監査等委員会との意思疎通を図っております。
・職務権限規程に基づく決裁・報告事項のうち、重要な事項は、監査等委員を経由して監査等委員会にも報告される他、必要に応じ、監査等委員でない取締役及び使用人が、法定の事項及び全社的に重大な影響を及ぼす事項について、同様に監査等委員会への報告・説明を速やかに行っております。
・内部通報制度においては、監査等委員会も直接の窓口になっております。

(10)　当社の子会社の取締役、監査役及び使用人、又はこれらの者から報告を受けた者が、監査等委員会に報告をするための体制について

・子会社管理規程に基づく決裁・報告事項のうち、あらかじめ定められた事項は、監査等委員を経由して監査等委員会へも報告されることになっております。
・当社は、グループ共通の内部通報制度を設けており、子会社の取締役、監査役及び使用人からの通報については、当社の監査等委員会も直接の窓口になっております。

(11)　第９項又は第10項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制について

・当社及び子会社のコンプライアンス規程において、前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことが明記されております。

(12)　当社の監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針について

・当社は、監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の前払又は支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求したときは、その費用等が監査等委員の職務の執行について生じたものでないことを証明できる場合を除き、これに応じるものとします。

(13)　その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制について

・子会社の監査等委員でない取締役は、当社の監査等委員会が、その職務を適切に遂行するため、当社及び子会社の監査等委員又は監査役との意思疎通、情報の収集・交換を図っております。
・当社の監査等委員でない取締役及び使用人は、監査等委員会が制定した監査等委員会規程に基づく監査活動が、実効的に行われることに協力しております。

(14)　反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況について

・市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体とは一切の関係を持たないとする「反社会的勢力・団体との関係不保持」を基本方針として定めております。
・当社のコンプライアンスについて規定したコンプライアンスマニュアルにおいて、コンプライアンスに関する具体的な規範の一つとして反社会的勢力・団体との関係不保持を定めております。
・反社会的勢力への対応につきましては、顧問弁護士及び所轄警察署と緊密な連携の下、迅速に対応できる環境を整えており、また反社会的勢力に関する動向の把握に努めております。
・当社所定の標準契約書式に反社会的勢力排除条項を盛り込み、反社会的勢力の不当要求防止に関する社内研修を実施する等反社会的勢力排除に取り組んでおります。

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社の内部統制システムの運用状況の概要は次のとおりであります。

（１）ガバナンス・コンプライアンス体制

当社は、独立した社外取締役が取締役会議長を務めるとともに、取締役会等の諮問機関であるガバナンス委員会を適宜開催し、取締役会等に答申しております。

内部統制システムについて、監査等委員会直属の監査部にて有効性確認・実行状況監視を行い、リスク管理部にて強化推進・運用支援を行っております。

コンプライアンスに関する規程・マニュアルを定め、定期的にコンプライアンス委員会を開催しております。また、役職員への継続的な研修を実施するとともに、経営幹部からのメッセージ発信等にてコンプライアンス意識の向上を図っております。

内部通報制度については、連絡窓口を記載したカードを役職員に配布し、継続的に周知を図ることで有効に機能するよう努めております。

（２）情報保存・管理体制

当社は、文書管理に関する規程を定め、各文書について文書種別に応じた期間にわたって保存しております。

（３）リスク管理体制

当社は、リスク管理に関する規程を定め、継続的にリスクを認識・評価するとともに、個別リスクについては所管部署による具体的な対応に取り組んでおります。

また、当社に重大な影響を及ぼす恐れのある不測の事態の発生に備えるために、緊急事態発生時の対応に関する規程を定めております。特に地震等の重大な災害に対しては、発災時の初動対応マニュアルを役職員に配布し、定期的な防災訓練を実施する等、継続的に取り組んでおります。

情報セキュリティ・個人情報管理に関しても、随時規程を整備するとともに継続的な研修等を実施することによって、重要性の浸透・徹底を図っております。

（４）取締役の効率的な職務執行体制

当社は、執行役員制度を採用して監督機能と業務執行機能を分離し、会長執行役員 最高経営責任者及び社長執行役員 最高執行責任者の諮問機関として経営会議や各種委員会を運営しております。また、各種決裁は、職務権限に関する規程に定められた基準に基づき、ワークフローシステムによって実施する仕組みとすることで、効率的な意思決定・職務執行を推進しております。

（５）子会社管理体制

当社は、子会社管理に関する規程を定め、子会社毎の主管部署を定め、各社から当社への報告・決裁の制度を含めた管理体制を構築・運用しております。また、各社への取締役・監査役派遣、各社経営層との会議体運営、各社役職員への当社経営理念・行動指針記載カードの配布、当社の監査等委員会・監査部による監査、各社監査機能との情報連携、各社を含めた内部通報制度の運用等によって、企業集団として適正な業務体制の強化・運用に努めております。

（６）監査体制

当社の監査等委員は、監査等委員会が制定した規程及び計画に基づいて経営会議等の重要な会議へ出席するとともに、経営幹部を含んだ役職員との面談を実施しております。また、監査等委員会直属の監査部に監査等委員会の職務を補佐する使用人を配置しております。 また、監査部に所属する使用人の異動等は監査等委員会に事前に報告されており、監査等委員でない取締役からの独立性を担保しております。

（７）反社会的勢力排除体制

当社は、「反社会的勢力・団体との関係不保持」の基本方針を定め、取引先の適格性審査や反社会的勢力の情報収集、社内研修等を通して、反社会的勢力・団体とは一切の関係を持たないよう取り組んでおります。

連結株主資本等変動計算書（自 2018年４月１日　至 2019年３月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	21,152	1,299	168,363	△711	190,104
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△10,144		△10,144
親会社株主に帰属する当期純利益			27,892		27,892
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△12,178			△12,178
自己株式の取得				△11	△11
自己株式の処分		△8		28	19
利益剰余金から資本剰余金への振替		10,887	△10,887		－
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					－
連結会計年度中の変動額合計	－	△1,299	6,860	16	5,577
当期末残高	21,152	－	175,223	△694	195,681

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	2,274	△5	△154	△3,004	△890	57	7,329	196,600
連結会計年度中の変動額								
剰余金の配当					－			△10,144
親会社株主に帰属する当期純利益					－			27,892
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					－			△12,178
自己株式の取得					－			△11
自己株式の処分					－			19
利益剰余金から資本剰余金への振替					－			－
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△198	△15	△27	△1,137	△1,378	△16	△6,313	△7,709
連結会計年度中の変動額合計	△198	△15	△27	△1,137	△1,378	△16	△6,313	△2,131
当期末残高	2,076	△21	△182	△4,141	△2,269	40	1,015	194,468

（備考）百万円単位の記載金額は、表示単位未満切り捨てにより表示しております。

連結注記表

Ⅰ．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

１．　連結の範囲に関する事項

（１）　連結子会社数　20社

ＳＣＳＫ九州㈱	ＳＣＳＫ北海道㈱
SCSK USA Inc.	SCSK Europe Ltd.
思誠思凱信息系統（上海）有限公司	SCSK Asia Pacific Pte.Ltd.
㈱ＪＩＥＣ	Ｗｉｎテクノロジ㈱
ＳＣＳＫサービスウェア㈱	㈱ベリサーブ
㈱ベリサーブ沖縄テストセンター	ＳＣＳＫプレッシェンド㈱
㈱アライドエンジニアリング	㈱ＣＳＩソリューションズ
ＳＣＳＫニアショアシステムズ㈱	ヴィーエー・リナックス・システムズ・ジャパン㈱
ＳＣＳＫシステムマネジメント㈱	ＳＤＣ㈱
他投資事業組合１社及び匿名組合１社	

第１四半期連結会計期間より、㈱ベリサーブ沖縄テストセンターについては、重要性が高まったため連結の範囲に含めております。

（２）　主要な非連結子会社の名称等

㈱Ｓｋｅｅｄ	東京グリーンシステムズ㈱
㈱Gran Manibus	

非連結子会社は、小規模であり合計の総資産、売上高、持分に見合う当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

２．　持分法の適用に関する事項

（１）　持分法を適用した非連結子会社数　１社

㈱Gran Manibus

（２）　持分法を適用した関連会社数　１社

㈱アルゴグラフィックス

持分法を適用していない非連結子会社（㈱Ｓｋｅｅｄ及び東京グリーンシステムズ㈱）は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響額が軽微であり、かつ全体としても重要性が低いため、持分法の適用範囲から除外しております。

第１四半期連結会計期間より、㈱ベリサーブ沖縄テストセンターについては、重要性が高まったため持分法の適用範囲から除外し、連結の範囲に含めております。

第３四半期連結会計期間より、㈱Asian Frontierの株式を追加取得し、持分法適用関連会社から持分法適用非連結子会社としております。

また、同社は㈱Gran Manibusへ社名を変更しております。

３．　連結子会社の事業年度等に関する事項

SCSK Europe Ltd.、思誠思凱信息系統（上海）有限公司、SCSK Asia Pacific Pte.Ltd.及び投資事業組合１社の決算日は12月31日であります。当連結会計年度の連結計算書類の作成に当たっては、2018年１月１日から2018年12月31日の計算書類を基礎としております。また、同決算日と連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

４．　会計方針に関する事項

（１）　重要な資産の評価基準及び評価方法

①　有価証券

満期保有目的の債券　……償却原価法（定額法）

子会社株式　……持分法を適用していない非連結子会社株式については、移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの　……連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております）

時価のないもの　……移動平均法による原価法

なお、投資事業組合への出資（金融商品取引法第２条第２項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な決算書等を基礎として持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

②　たな卸資産

商品　……主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定しております）

仕掛品　……個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定しております）

③　デリバティブ取引　……時価法

（２）　重要な減価償却資産の減価償却の方法

①　有形固定資産（リース資産を除く）　……主として定額法を採用しております。

②　無形固定資産（リース資産を除く）

市場販売目的のソフトウェア　……見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間（３年以内）に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上しております。

自社利用のソフトウェア　……社内における利用可能期間（５年以内）に基づく定額法を採用しております。

その他の無形固定資産　……定額法を採用しております。

③　リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産　……リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

④　長期前払費用　……定額法を採用しております。

（３） 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金 ……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金 ……従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 役員賞与引当金 ……役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

④ 工事損失引当金 ……当連結会計年度末において、損失の発生が見込まれる工事契約について将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。

⑤ 役員退職慰労引当金 ……当社及び一部の連結子会社において、役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労引当金制度の廃止に伴う打切り支給額のうち、将来の支給見込額を計上しております。

（４） 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年～13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（１年～12年）による定額法により費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

（５） 繰延資産の処理方法

社債発行費 ……支出時に全額費用として処理しております。

（６） 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法 ……繰延ヘッジ処理によっております。ただし、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象 ……ヘッジ手段 為替予約取引
ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務等

③ ヘッジ方針 ……デリバティブ取引は実需に基づき行うこととしており、投機を目的とした取引は行わないこととしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法 ……為替予約の締結時に、リスク管理方針に従って、当該外貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているので、連結決算日における有効性の評価を省略しております。

⑤ その他 ……全てのデリバティブ取引は、国内の信用度の高い金融機関と行っており、相手先の契約不履行によるいわゆる信用リスクは低いと考えております。

（７） 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

① 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約 ……工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法により算定しております）

② その他の契約 ……工事完成基準

（８） のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、その効果の及ぶ期間（５年）にわたり、定額法による償却としております。ただし、金額が僅少であり重要性が乏しい場合は、発生時に一括償却しております。

（９） 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(10) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

Ⅱ．　未適用の会計基準等

・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　平成30年３月30日）
・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号　平成30年３月30日）

（１）　概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の５つのステップを適用し認識されます。

ステップ１：顧客との契約を識別する。
ステップ２：契約における履行義務を識別する。
ステップ３：取引価格を算定する。
ステップ４：契約における履行義務に取引価格を配分する。
ステップ５：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

（２）　適用予定日

2022年３月期の期首より適用予定であります。

（３）　当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結計算書類の作成時において評価中であります。

Ⅲ．表示方法の変更に関する注記

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　平成30年２月16日）を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

Ⅳ．連結貸借対照表に関する注記

１．　有形固定資産の減価償却累計額　46,628百万円

２．　工事損失引当金に対応する仕掛品の金額

損失の発生が見込まれる工事契約に係る仕掛品と工事損失引当金は相殺せずに両建てで表示しております。

工事損失引当金に対応する仕掛品の金額　125百万円

Ⅴ．連結損益計算書に関する注記

１．　売上原価に含まれる工事損失引当金繰入額　　227百万円

２．　固定資産売却益の内訳

建物及び構築物	△1,363百万円
工具、器具及び備品	1百万円
土地	1,733百万円
計	371百万円

当連結会計年度において同一物件の売却により発生した売却益と売却損を相殺し、固定資産売却益として表示しております。

Ⅵ．連結株主資本等変動計算書に関する注記

１．　当連結会計年度末日における発行済株式の種類及び総数　　普通株式　　104,181,803株

２．　剰余金の配当に関する事項

当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額	１株当たり配当額	基準日	効力発生日
2018年４月27日 取締役会	普通株式	4,941百万円	47円50銭	2018年３月31日	2018年６月５日
2018年10月29日 取締役会	普通株式	5,202百万円	50円00銭	2018年９月30日	2018年12月３日

当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	１株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2019年４月26日 取締役会	普通株式	利益剰余金	5,202百万円	50円00銭	2019年３月31日	2019年６月４日

３．　当連結会計年度の末日における新株予約権の目的となる株式の数

（１）　第２回新株予約権（2007年６月27日定時株主総会及び取締役会決議分）

普通株式　　1,200株

（２）　第４回新株予約権（2008年６月26日定時株主総会及び取締役会決議分）

普通株式　　2,600株

（３）　第６回新株予約権（2009年６月25日定時株主総会及び取締役会決議分）

普通株式　　8,100株

（４）　第８回新株予約権（2010年６月25日定時株主総会及び取締役会決議分）

普通株式　　19,700株

Ⅶ. 金融商品に関する注記

１．　金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金及び投資有価証券に限定しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、商取引規程に沿ってリスク低減を図っております。

また、投資有価証券は主に株式であり、定期的に時価等を把握しリスク低減に努めております。

デリバティブ取引は財務規程に従い行っており、そのうち為替予約取引については為替予約に関わる細則に基づき、実需の範囲で行うこととしております。

２．　金融商品の時価等に関する事項

2019年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額（*）	時価（*）	差額
（１）　現金及び預金	21,170	21,170	―
（２）　受取手形及び売掛金	74,698	74,698	―
（３）　預け金	85,028	85,028	―
（４）　投資有価証券			
その他有価証券	5,513	5,513	―
関係会社株式	5,185	5,583	398
（５）　敷金及び保証金	6,759	6,695	△63
（６）　支払手形及び買掛金	(22,087)	(22,087)	―
（７）　短期借入金	(15,000)	(15,000)	―
（８）　社債	(40,000)	(40,023)	△23
（９）　デリバティブ取引	(30)	(30)	―

（*）　負債に計上されているものについては、（　）で示しております。

（注１）　金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

（１）　現金及び預金、（２）　受取手形及び売掛金並びに、（３）　預け金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（４）　投資有価証券

投資有価証券の時価については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。なお、短期間に決済される一部の有価証券については、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（５）　敷金及び保証金

これらのうち、契約終了までの期間が１年を超えるものについては、合理的な利率で割り引いた現在価値によっております。

（６）　支払手形及び買掛金並びに、（７）　短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（８）　社債

時価については、元利金の合計額を、新規に同様の社債発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

（９）　デリバティブ取引

時価については、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

（注２）　時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：百万円）

区分	連結貸借対照表計上額
投資有価証券	
非上場株式	551
投資事業組合等への出資	523
合計	1,074

上記については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積るには過大なコストを要すると見込まれます。
したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「（４）　投資有価証券」には含めておりません。

Ⅷ．１株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額　1,862円78銭

１株当たり当期純利益　268円64銭

（備考）百万円単位の記載金額は、表示単位未満切り捨てにより表示しております。

株主資本等変動計算書（自 2018年４月１日　至 2019年３月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	21,152	1,299	―	1,299	3,988	23,310	123,428	150,726
事業年度中の変動額								
剰余金の配当				―			△10,144	△10,144
当期純利益				―			24,728	24,728
自己株式の取得				―				―
自己株式の処分			△8	△8				―
利益剰余金から資本剰余金への振替			8	8			△8	△8
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）				―				―
事業年度中の変動額合計	―	―	―	―	―	―	14,574	14,574
当期末残高	21,152	1,299	―	1,299	3,988	23,310	138,003	165,301

（単位：百万円）

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△294	172,885	2,180	△5	2,175	57	175,118
事業年度中の変動額							
剰余金の配当		△10,144			―		△10,144
当期純利益		24,728			―		24,728
自己株式の取得	△11	△11			―		△11
自己株式の処分	28	19			―		19
利益剰余金から資本剰余金への振替		―			―		―
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）		―	△193	△15	△209	△16	△225
事業年度中の変動額合計	16	14,591	△193	△15	△209	△16	14,365
当期末残高	△277	187,477	1,987	△21	1,966	40	189,484

（備考）百万円単位の記載金額は、表示単位未満切り捨てにより表示しております。

個別注記表

Ⅰ．重要な会計方針に係る事項

１．　有価証券の評価基準及び評価方法

（１）　満期保有目的の債券　……償却原価法（定額法）

（２）　子会社株式及び関連会社株式　……移動平均法による原価法

（３）　その他の関係会社有価証券
時価のないもの　……移動平均法による原価法
なお、投資事業組合への出資（金融商品取引法第２条第２項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な決算書等を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

（４）　その他有価証券
①　時価のあるもの　……決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております）

②　時価のないもの　……移動平均法による原価法
なお、投資事業組合への出資（金融商品取引法第２条第２項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な決算書等を基礎として持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

２．　たな卸資産の評価基準及び評価方法

（１）　商品　……個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定しております）

（２）　仕掛品　……個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定しております）

（３）　貯蔵品　……最終仕入原価法による原価法

３．　デリバティブ取引の評価基準及び評価方法　……時価法

４．　固定資産の減価償却の方法

（１）　有形固定資産（リース資産を除く）　……定額法を採用しております。

（２） 無形固定資産
（リース資産を除く）

① 市場販売目的のソフトウェア ……見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間（３年以内）に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上しております。

② 自社利用のソフトウェア ……社内における利用可能期間（５年以内）に基づく定額法を採用しております。

③ その他の無形固定資産 ……定額法を採用しております。

（３） リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 ……リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

（４） 長期前払費用 ……定額法を採用しております。

５． 引当金の計上基準

（１） 貸倒引当金 ……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

（２） 賞与引当金 ……従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

（３） 役員賞与引当金 ……役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

（４） 工事損失引当金 ……当事業年度末において、損失の発生が見込まれる工事契約について将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。

（５） 退職給付引当金 ……従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年～13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理しております。
過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の年数（１年）により費用処理しております。

（６） 役員退職慰労引当金 ……役員の退職慰労金の支出に備えるため、2007年６月27日開催の定時株主総会で決議された役員退職慰労金制度の廃止に伴う打切り支給額のうち、将来の支給見込額を計上しております。

６． 繰延資産の処理方法
社債発行費 ……支出時に全額費用として処理しております。

７． 重要なヘッジ会計の方法
（１） ヘッジ会計の方法 ……繰延ヘッジ処理によっております。ただし、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。

（２） ヘッジ手段とヘッジ対象 ……ヘッジ手段 為替予約取引
ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務等

（３） ヘッジ方針 ……デリバティブ取引は実需に基づき行うこととしており、投機を目的とした取引は行わないこととしております。

（４） ヘッジ有効性評価の方法 ……為替予約の締結時に、リスク管理方針に従って、当該外貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているので、決算日における有効性の評価を省略しております。

（５） その他 ……全てのデリバティブ取引は、国内の信用度の高い金融機関と行っており、相手先の契約不履行によるいわゆる信用リスクは低いと考えております。

８． 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

① 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約 ……工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法により算定しております）

② その他の契約 ……工事完成基準

9． その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

（1） 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

（2） 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

（3） 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

Ⅱ．表示方法の変更に関する注記

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　平成30年２月16日）を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

Ⅲ．貸借対照表に関する注記

1． 有形固定資産の減価償却累計額 43,288百万円

2． 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

短期金銭債権	88,053百万円
短期金銭債務	26,824百万円
長期金銭債権	178百万円
長期金銭債務	775百万円

3． 工事損失引当金に対応する仕掛品の金額

損失の発生が見込まれる工事契約に係る仕掛品と工事損失引当金は相殺せずに両建てで表示しております。

工事損失引当金に対応する仕掛品の金額 125百万円

Ⅳ．損益計算書に関する注記

1． 関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	18,949百万円
仕入高等	20,608百万円
営業取引以外の取引による取引高	1,512百万円

2． 売上原価に含まれる工事損失引当金繰入額 206百万円

３．　固定資産売却益の内訳

建物及び構築物	△1,363百万円
工具、器具及び備品	1百万円
土地	1,733百万円
計	371百万円

当事業年度において同一物件の売却により発生した売却益と売却損を相殺し、固定資産売却益として表示しております。

Ⅴ．株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末日における自己株式の種類及び株式数	普通株式	130,504株

Ⅵ．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（繰延税金資産）	
未払事業税否認	417百万円
未払賞与否認	955百万円
会員権評価損	153百万円
工事損失引当金	63百万円
退職給付引当金	138百万円
減損損失	925百万円
貸倒引当金	18百万円
固定資産償却超過額	56百万円
関係会社株式評価損	2,239百万円
資産除去債務	604百万円
繰越欠損金	17,968百万円
その他	301百万円
繰延税金資産小計	23,841百万円
繰越欠損金に係る評価性引当額	△7,472百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△3,038百万円
評価性引当額小計	△10,511百万円
繰延税金資産合計	13,329百万円
（繰延税金負債）	
その他有価証券評価差額金	△877百万円
資産除去債務に対応する除去費用	△293百万円
前払年金費用	△1,027百万円
その他	△152百万円
繰延税金負債合計	△2,350百万円
繰延税金資産の純額	10,979百万円

Ⅶ. 関連当事者との取引に関する注記

１．関連当事者との取引

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
親会社	住友商事㈱	東京都千代田区	219,448	総合商社	（被所有）直接 51.0	当社が行うソフトウェア開発並びに情報処理業務の大口得意先	情報処理サービス並びにソフトウェア開発等	16,489	売掛金	2,764
						資金の寄託	資金の寄託	2,222,500	預け金	83,500
							利息の受取	16	未収収益	0

（注）１．上記金額のうち、取引金額には消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含んで表示しております。
２．取引条件及び取引条件の決定方針等
情報処理サービス並びにソフトウェア開発等については、市場価格、原価率を勘案して当社見積り価格を提示し、一案件毎に価格交渉の上、一般的取引条件と同様に決定しております。
資金の寄託による利率については、市場金利を勘案し一般的取引条件と同様に決定しております。

２．親会社又は重要な関連会社に関する注記

（１） 親会社情報

住友商事㈱（㈱東京証券取引所 市場第一部、㈱名古屋証券取引所 市場第一部及び証券会員制法人福岡証券取引所に上場）

（２） 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

Ⅷ. １株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額	1,820円67銭
１株当たり当期純利益	237円66銭

（備考） 百万円単位の記載金額は、表示単位未満切り捨てにより表示しております。